

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
倉庫等衛生設備改修工事	2024E-7	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和 6年 4月 10日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	足寄弾薬支処総務科営繕班

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、足寄分屯地において実施する倉庫等衛生設備改修工事（以下、“工事”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は次によるとともに、土木工事については防衛省整備計画局制定の公土木工事共通仕様書を準拠とする。

- a) 国土交通省公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
- b) 国土交通省公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- c) 国土交通省公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- d) 国土交通省公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
- e) 国土交通省公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- f) 国土交通省公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）

1.3 引用文書

この仕様書に引用する国土交通省公共建築工事標準仕様書は、この仕様書に規定する範囲内において、この一部をなすものであり、入札書または見積書の提出時における最新版とする。

2 工事に関する要求

2.1 一般的要求

本工事は、発注者が管理する#4ボイラー室および#12倉庫内の和式便器を洋式便器へ整備するものである。

2.2 工事実施場所

足寄郡足寄町平和173番地 陸上自衛隊帯広駐屯地足寄分屯地

2.3 工事実施日等

- a) 本工期には、工期期間中の日曜日、土曜日、祝日を作業不能日として見込んでいるが、相当の理由がある際は監督官と協議するものとする。
- b) 作業時間の終了時間は午後5時迄を見込んでいるが、相当の理由がある際は監督官と協議するものとする。

2.4 仮設等

- a) 材料搬入及び発生材搬出に伴う仮設等は受注者の責任において定め、監督官の承諾を受けるものとする。
- b) 工事に使用する水・電気等は、全て受注者の負担とする。
- c) 本工事実施期間中は仮設トイレを設置するものとする。なお、設置場所は監督官が指定した場所とする。

2.5 資材等の仕様

- a) 調達要領指定書（特記仕様書）で示す。
- b) 使用材料は全て受注者が準備するものとし、JIS規格又は同等品以上のもので新品を使用し工事現場に搬入後、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
- c) 使用材料は本工事の特性・必要性とされる強度、機能の確保、コスト等に留意しつつ、環境物品等の調達を推進するものとし、やむを得ず材料を変更する必要がある場合は監督官と協議する。
- d) 本工事において、ディーゼルエンジン出力7.5kw～260kwの建設機械（発動発電機、空気圧縮機等）を使用する場合は排出ガス対策型を使用するものとし、低騒音型・低振動型として指定されたものを使用する。ただし、これにより難しい場合は監督官と協議する。

2.6 発生材等処理要領

- a) 撤去した発生材等は受注者の責任において各種関係法令を遵守し適切に処分するものとし、金属類については監督官へ引渡すものとする。その際、重量を計測し監督官へ報告するものとする。
- b) 監督官が指定する金属類の発生材は、監督官の指示する場所へ運搬し集積するものとする。
- c) 産業廃棄物処分にあたり、種別毎にマニフェストE票の写しを1部提出するものとする。

2.7 施工要領

施工範囲等は調達要領指定書（特記仕様書）及び図面で示す。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、発注者が定める監督・検査実施要領による。

3.2 品質証明等

監督官が示す製品の品質証明書及び試験成績書は整理し提出するものとする。

4 その他の指示

4.1 工事写真

工事の施工前、施工後及び工程毎に撮影し、A4-S版に整理し発注者へ提出するものとする。

4.2 工事工程表

工事実施に先立ち、工事工程表を作成し発注者へ提出するものとする。

4.3 秘密保全及び安全管理

4.3.1 写真

デジタルカメラを使用する場合は工事終了後、保存データを削除するものとし、フィルムカメラを使用する場合はフィルムを発注者へ提出するものとする。

4.3.2 図面

受注者は、発注者から貸与された図面等を当該関係者以外に貸出、複写、閲覧させてはならない。

4.3.3 安全管理

- a) 本工事の安全管理は遺漏なく行い事故防止に留意するとともに、事故等の発生においては、受注者の責任において処置し、速やかに発注者に報告するものとする。
- b) 工事実施中に、既設物等の不備、又は機能に不良箇所を発見した場合は、直ちに発注者に報告しその処置について指示を受けなければならない。
- c) 受注者は、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。

4.4 疑義

本工事に関して疑義が生じた場合は、発注者と協議しなければならない。ただし、軽微なものについては、発注者の指示に従うものとし請負金額及び工期については変更しない。

4.5 補償

- a) 工事実施中、既設物等に損害を与えた場合は発注者に報告するとともに、受注者の責任において原状回復させるものとする。
- b) 工事完了後、既設物等が機能不良となりその原因が受注者の責に帰すべき理由のものはその責任において原状回復させるものとする。

4.6 分屯地への立入

- a) 受注者は工事実施期間中の敷地内での行動は発注者の規制（部隊規則）及び関係者の指示を厳守するものとする。
- b) 工事実施地域以外の立入を禁止する。

調達要領指定書 (特記仕様書)	発簡番号	
	調達要求番号	43791AE4003
	調達要求年月日	令和6年4月10日
	作成部課	足寄弾薬支処総務科営繕班
	作成年月日	令和6年4月10日
	仕様書番号	2024E-7

指定事項

1 工事概要

1.1 工事名：倉庫等衛生設備改修工事

1.2 工事場所：北海道足寄郡足寄町平和173番地 陸上自衛隊足寄分屯地

1.3 工期：契約締結日の翌日から令和6年8月9日

1.4 工事概要：次のとおり

No.	工事種別（内容）	数量
1	建築工事（特記仕様書及び図面による）	1式
2	電気設備工事（特記仕様書及び図面による）	1式
3	機械設備工事（特記仕様書及び図面による）	1式

- a) 工事内容の細部については本仕様書および図面によるものとし、記載のない部分は監督官と協議し行うものとする。
- b) 本工事の実施にあたっては、適用を受ける関係法令等を遵守し、各種手続き等は監督官と協議し行なうものとする。
- c) 工事实績情報の作成、登録
- 1) 受注者は、工事請負金額500万円以上の工事については工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、作成・登録するものとする。
 - 2) 受注者は登録前に内容について監督官に確認するとともに、「工事カルテ受領書」の写しを監督官へ提出するものとする。

2 建築工事仕様

2.1 仮設工事

- a) 本工事の実施にあたっての監督官事務所は設けないものとする。
- b) 本工事で仮設足場を設ける場合は、監督官の承諾を受け必要範囲に設置するものとする。

2.2 タイル工事

- a) 使用するタイルは既設タイルと同様な大きさで、模様・色調が類似したものとする。
- b) グリーン購入法に基づく環境物品適合品を使用するものとする。

2.3 左官工事

- a) 和式便器撤去後の既設床開口部の埋戻しは、耐力上必要な鉄筋を配筋し補強するものとする。
- b) モルタル塗りに使用するセメントは普通ポルトランドセメントとする。

2.4 トイレブース扉改修

- a) 既設扉開き勝手を内開きから外開きへ改修する。
 b) 種類・材質は次のとおりとする。

施工箇所	表面材の材質	金属部	ドアエッジ	付属品
倉庫便所	・メラミン樹脂系化粧板またはポリエステル樹脂系化粧板 ・扉厚40mm	アルミ製又はステンレス製	形状：フラット	ヒンジ 錠 ストッパー

2.5 塗装工事

- a) 塗装範囲はボイラー室便所の内壁全面を範囲とする。
 b) 壁ボードの素地ごしらはB種とする。
 c) 必要に応じて張替範囲のけい酸カルシウム板面には吸込止め塗料を塗るものとする。
 d) 壁ボード面塗装は次による。

施工箇所			種類	種別	備考
ボイラー室	便所	壁	つや無し合成樹脂エマルジョン ペイント塗 (EP)	B種	※色は監督官と要調整

2.6 せっこうボードその他のボード張り

せっこうボード等張りは次による。

施工箇所			種類	JIS 記号	厚さ (mm)	目地処理
ボイラー室	便所	壁	けい酸 カルシウム板 (タイプ2)	0.8FK	8	突付 (ベベルエッジ)

2.7 ビニル床シート張り

- a) ビニル床シート用接着剤は次による。

施工箇所		種別	ホルムアルデヒド放散量
ボイラー室	便所	エポキシ樹脂系	F☆☆☆☆

- b) ビニル床シートは次による。

施工箇所		種類	色柄	厚さ
ボイラー室	便所	発泡層のないもの	無地	2.0mm以上

※色は監督官と要調整

2.8 ビニル幅木

ビニル幅木の材質は軟質とし、厚さ1.5mm以上とし高さは100mmとする。

2.9 撤去工事（建築）

- a) 各撤去範囲は図示の範囲、又はその範囲内の必要最小限とする。
 b) ボイラー室便所のビニル床シート撤去は全面とする。
 c) ボイラー室便所のビニル幅木撤去は全面とする。
 d) ボイラー室便所嵩上げコンクリートのノンスリップバーは取外し監督官へ引渡すものとする。
 e) ボイラー室和室便器周りの嵩上げコンクリートはすべて撤去し、便所床面と均等にする。

f) 発生材及び産業廃棄物区分は次のとおり。

区 分	場 所	種 類 等	備 考
発生材 (監督官へ引渡すもの)	ボイラー室	ノンスリップバー	監督官の指定する場所へ区分し集積
	倉庫	トイレブースドアエッジ他	
産業廃棄物 (受注者が処分するもの)	ボイラー室	コンクリート殻	
		壁ボード 厚さ8mm	
		ビニル床シート 厚1.8mm	
		ビニル幅木 厚1.5mm 幅100mm	
	倉庫	コンクリート殻	
		床磁器質タイル 50mm角	
		トイレブース扉	

3 電気設備工事仕様

3.1 電灯設備

- ボイラー室便所の新設コンセント電源は、既設配電盤内の監督官が示す漏電遮断器から引込むものとする。
- ボイラー室便所の新設コンセントはアースターミナル付きとする。
- 倉庫便所の新設コンセント電源は、改修コンセントから送り線にて引込むものとする。
- 使用するケーブルは耐燃性とする。
- コンセント等のプレートは合成樹脂製とする。

3.2 撤去工事（電気設備）

倉庫便所の改修コンセントは一時取り外し、露出コンセントボックス設置後に再取付する。

4 機械設備工事仕様

4.1 配管工事

- 配管材料の区分は次のとおりとする。

配管名	呼び径	使用管材	接合方法
給水配管	15-80	水道用ポリエチレン紛体ライニング鋼管 (PA)	ねじ接合
汚水配管 (屋内)	50-200	リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP)	差込接着

(注) 大便器の汚水接続は、リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) を使用する。

- 使用する塩化ビニル管はグリーン購入法に基づく環境物品適合品を使用するものとする。
- 保温材は次のとおりとする。

施工箇所			管種	保温材	厚さ (mm)
ボイラー室	便所	露出	給水管	グラスウール保温材 (樹脂カバー)	20
倉庫	便所	ピット		グラスウール保温材 (アルカガラスクロス)	

- 各種配管の試験等は監督官立会いのもと行なうものとする。

4.2 衛生設備工事

- a) 大便器は温水洗浄便座付きとし、グリーン購入法に基づく環境物品適合品を使用する。
 b) 衛生器具は下記による参考機器の同等品以上ものとする。

施工箇所	会社名	品名	仕様(型番)	備考
ボイラー室	(株) TOTO	床置床排水大便器	手洗付密結形タンク CS232B	・寒冷地仕様 ・洗浄水量が 6.5L/回以下
倉庫		床置床排水大便器	フラッシュバルブ CFS494NHNA	

- c) 排水位置調整が必要な場合は、ソケット取替ユニットを使用する。
 d) 床排水フランジ(ソケット)は新品へ交換するものとする。
 e) 紙巻器は既設のものを再使用とし、移設するものとする。
 f) その他は図示による。

4.3 撤去工事(機械設備)

- a) 倉庫便所の給水管撤去に伴うグラスウール保温材は監督官へ返納とする。
 b) 各撤去範囲は図示の範囲とする。
 c) 発生材及び産業廃棄物区分は次のとおり。

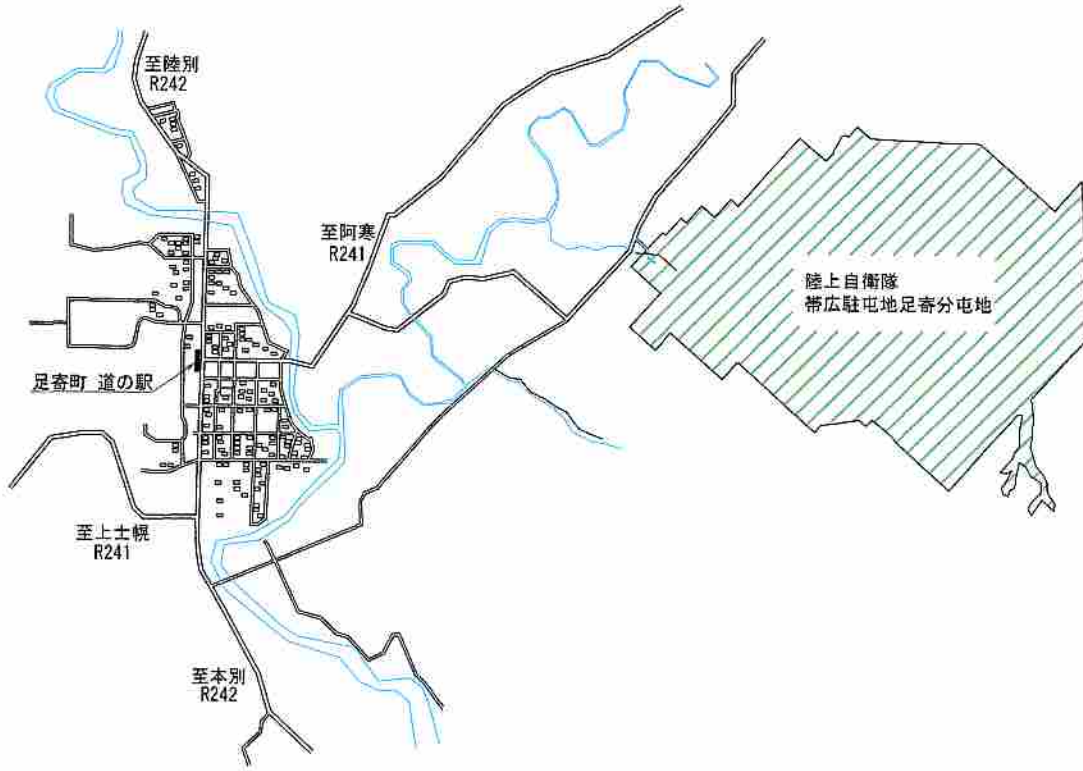
区 分	種 類 等	備 考
発生材・産業廃棄物 (監督官へ引渡すもの)	・給水管(PB)25A ・和式便器フラッシュバルブ 1式 (洗浄管等含む) ・床排水フランジ(ソケット) ・グラスウール保温材 厚20mm	監督官の指定する 場所へ区分し集積
産業廃棄物 (受注者が処分するもの)	・和式便器(陶器)2組	

5 産業廃棄物処理

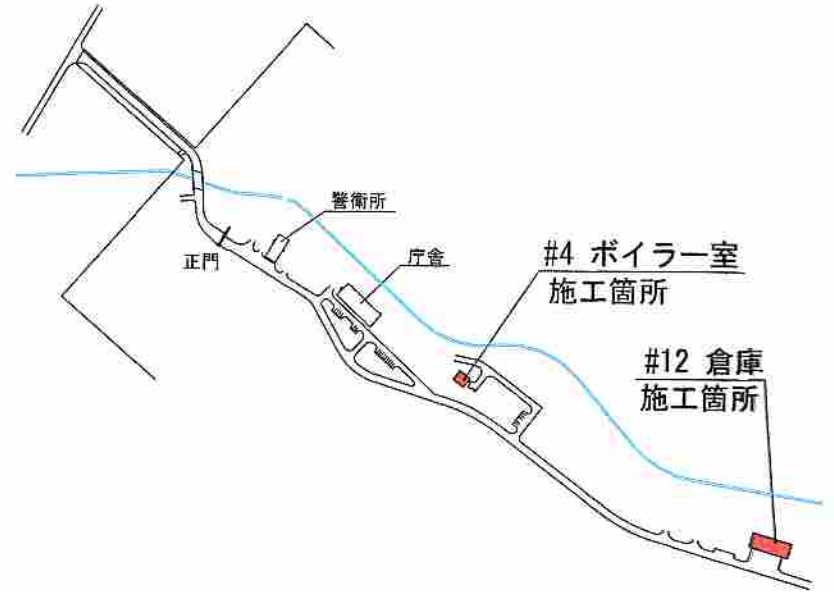
- a) 本工事により発生する産業廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」に基づいて適正に処分する。
- b) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は次のとおり見込んでいる。
- 1) 現場から受入れ場所までの運搬距離、受入れ費用および発生概数量については監督官と協議の上、精算するものとする。
 - 2) 処分にあたりアスベスト不含有証明書が無い場合該当する廃棄物はアスベスト含有物とした処分単価を下表に記載している。
 - 3) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分は以下のとおり見込んでいる。

項 目	がれき類、廃プラスチック類 (アスベスト不含有証明書なし)	廃材プラスチック類 ・シーリング材 ・廃合成樹脂建材 ・廃発泡スチロール等 ・ポリスチレンフォーム保温材	ガラス屑及び陶磁器屑 ・ガラス屑 ・タイル衛生陶磁器屑 ・グラスウール保温材 ・石膏ボード	建設廃材 ・コンクリート破片 ・アスファルト破片 ・ロックウール保温材 ・複合廃棄物
運搬距離 [km]	68.0	24.0	13.0	13.0
受入れ時間帯	8:30～16:30	7:00～17:00	7:00～17:00	7:00～17:00
受入費用 [円/kg] ※循環税別途	<ul style="list-style-type: none"> ・ けい酸カルシウム板 [100円/kg] ・ ビニル床シート、ビニル幅木 [150円/kg] ・ トイレブース扉 [200円/kg] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビニル床シート、ビニル幅木 [65円/kg] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和式便器 [5円/kg] ・ 磁器質タイル [5円/kg] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンクリート破片 [5円/kg]
仮置き等の条件	監督官の指示による	監督官の指示による	監督官の指示による	監督官の指示による
マニフェスト	E票の写しを監督官に提出	E票の写しを監督官に提出	E票の写しを監督官に提出	E票の写しを監督官に提出
その他	受入れ量が少量の場合は受入業者毎に最低料金の設定があるため確認を要する。			

(注) 本工事契約後、明らかになったやむを得ない事情により、上記によりがたい場合は監督官と協議する。

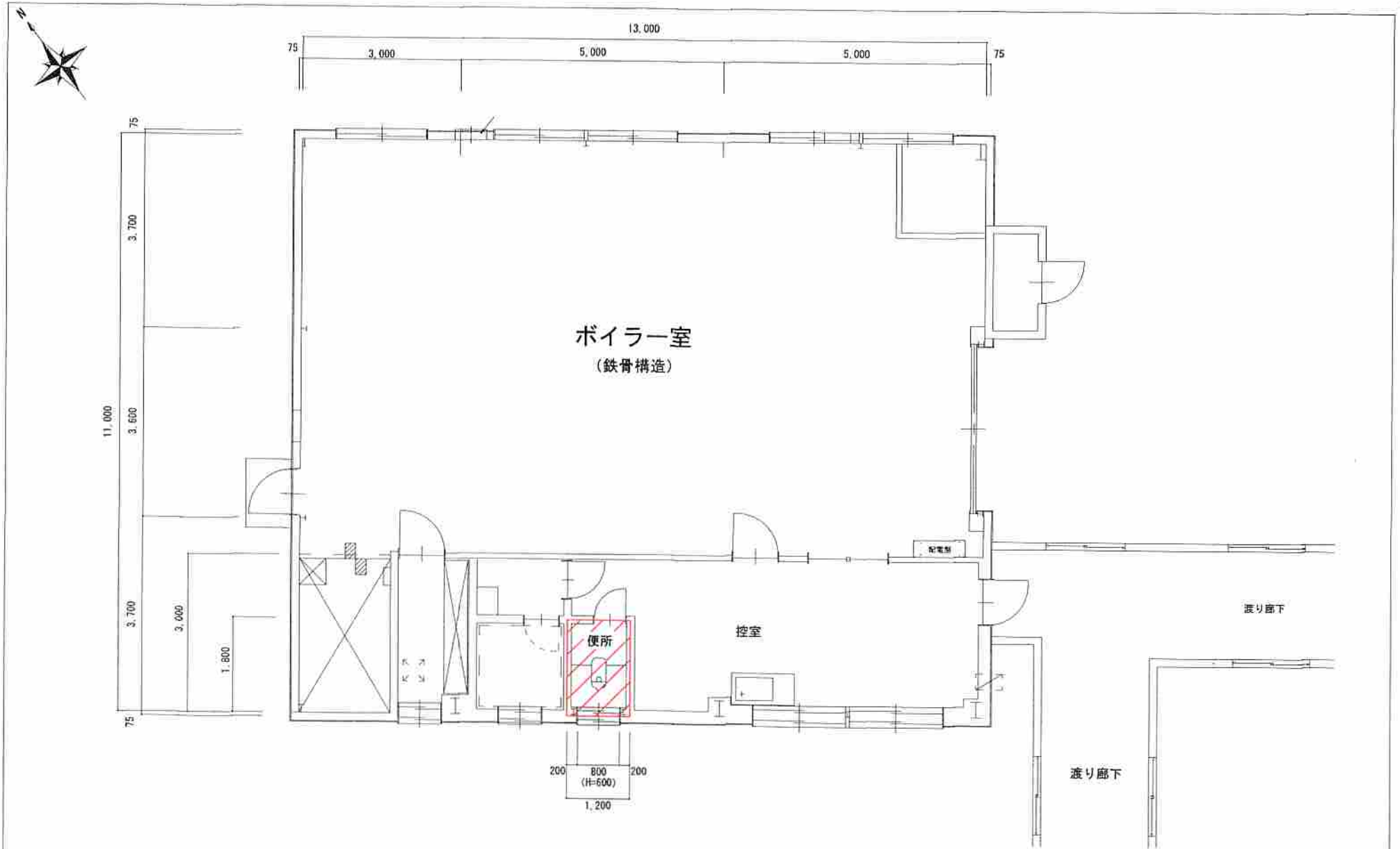



案内図



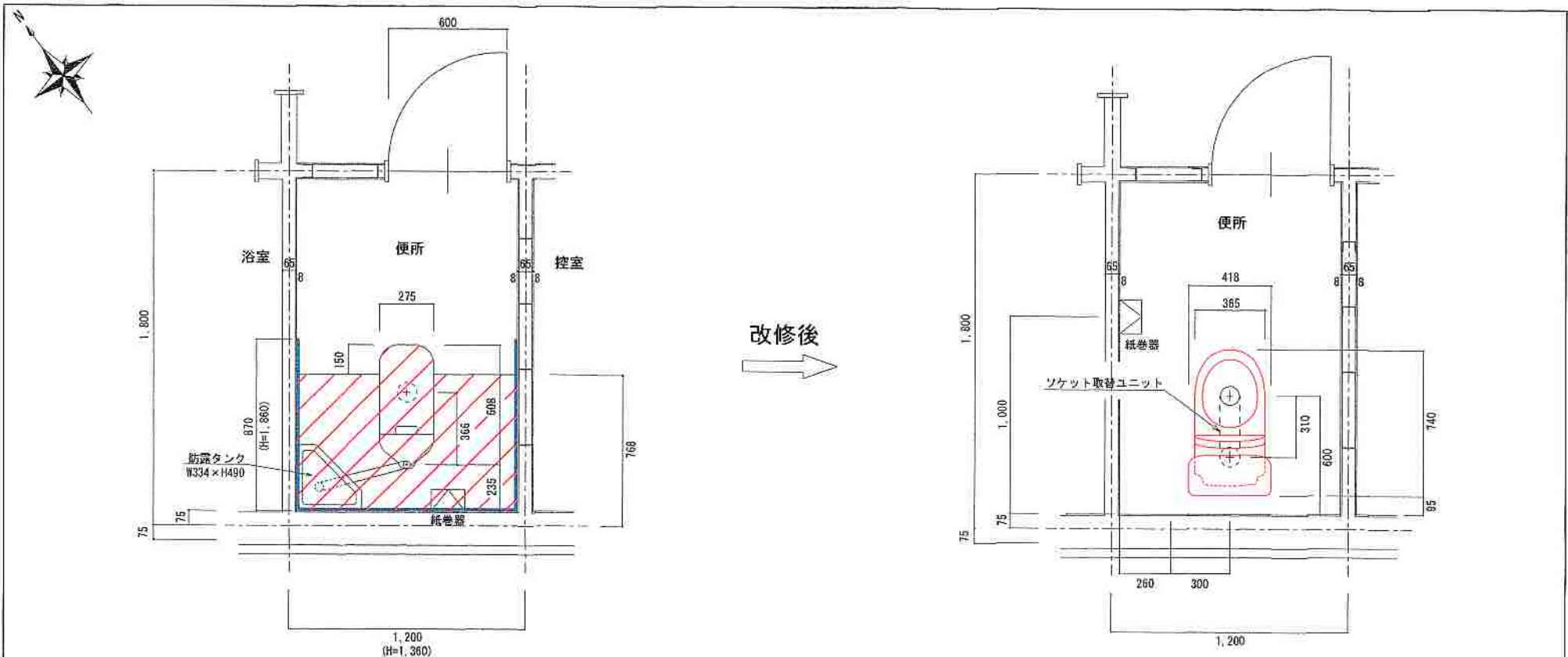
配置図

仕様書番号	2024E-7	図名	案内・配置図
図番	図A.1	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	倉庫等衛生設備改修工事



 は整備箇所
 交換和式便器数：1組

仕様書番号	2024E-7	図名	案内・配置図
図番	図A.1	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	倉庫等衛生設備改修工事



改修後
→

改修範囲一覧

場所	区分	項目	仕様・規格	数量	備考
便所	撤去	ビニル幅木	塩ビ製 幅100mm 厚1.5mm	6.0m	
		ビニル床シート	発泡塩ビシート 厚1.8mm	2.4㎡	床上げスラブ面共
		嵩上げ床スラブ(便器周り)	スラブ高 300mm	0.77㎡	
		和式便器	TOTO C750AV W275×L608×H300mm	1組	
		防露タンク	TOTO S670B W334×H490mm	1組	
		洗浄管(止水栓共)	黄銅又はステンレス鋼管 32A、20A、10A	1式	図A、4参照
		排水管接続	床排水ソケット(鉛管用75)	1個	
		壁ボード	無石棉ケイカル板 厚8mm(下地軽鉄65形)	4.9㎡	側面: H=1.85m 裏面: H=1.36m
		紙巻器【再使用】	W110×L170mm ステンレス製	1個	【移設】
		タオルリング【再使用】	TOTO TS116S φ130mm	1個	【同一箇所】
	床スラブ	モルタル塗り	0.9㎡		
	復旧	ビニル幅木	塩ビ製 幅100mm 厚1.5mm	5.4m	
		ビニル床シート	発泡層なしシート 厚2.0mm以上	2.2㎡	
		紙巻器【再使用品】	W110×L170mm ステンレス製	1個	【移設】H=700
改修	壁ボード	無石棉ケイカル板 厚8mm(下地軽鉄65形)	4.9㎡	側面: H=1.85m 裏面: H=1.36m	
	塗装(壁全面)	E P塗り	14.1㎡		
	洋式便器 (温水洗浄器便座付き) (寒冷地仕様)	II形 C1200S 手洗付密結形タンク 温水便座用リモコン ソケット取替ユニット 床排水ソケット(鉛管用75) 洗浄管 止水栓	1組		
	給水管	図A、4参照	1式		

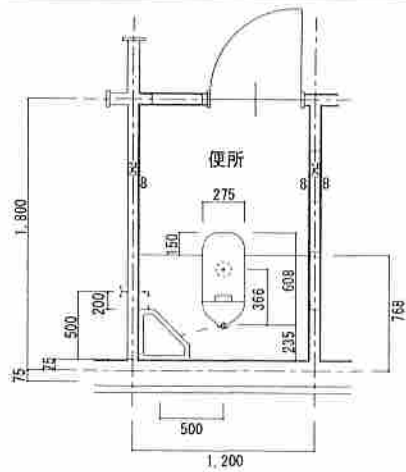


和式便器撤去および床はつり及びビニル床シート復旧の範囲を示す。

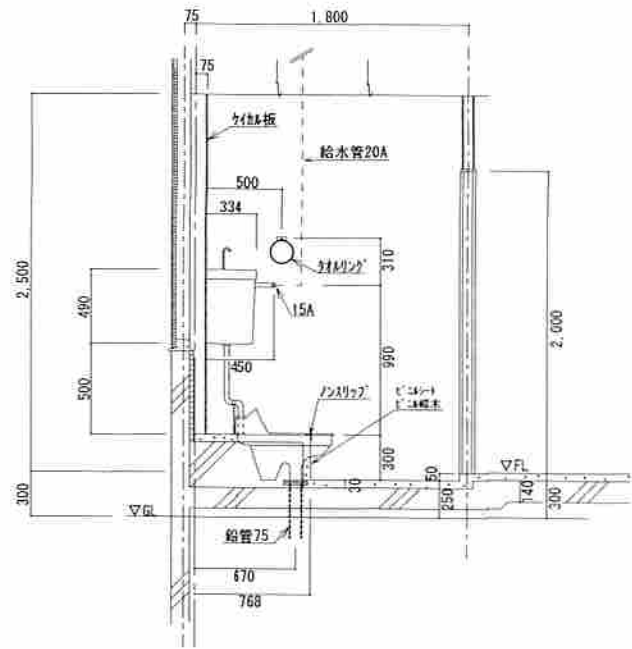
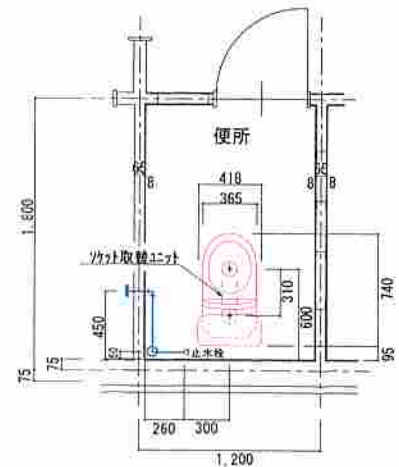


壁ボード撤去・復旧範囲を示す。

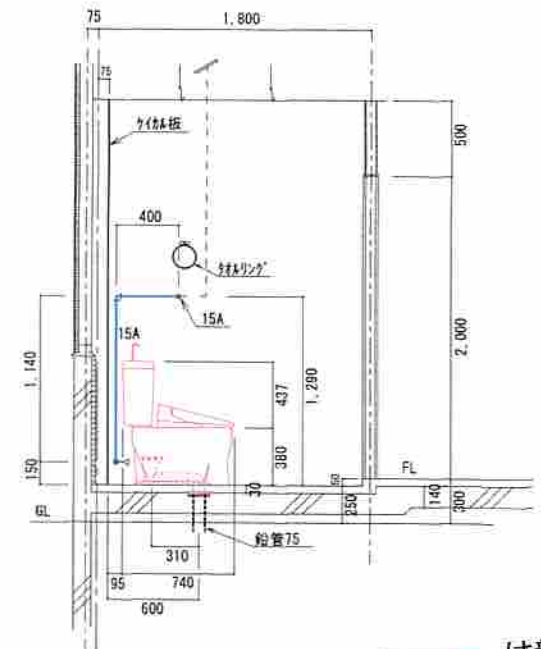
仕様書番号	2024E-7	図名	ボイラー室 詳細平面図
図番	図A、3	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	倉庫等衛生設備改修工事



改修後
→



改修後
→

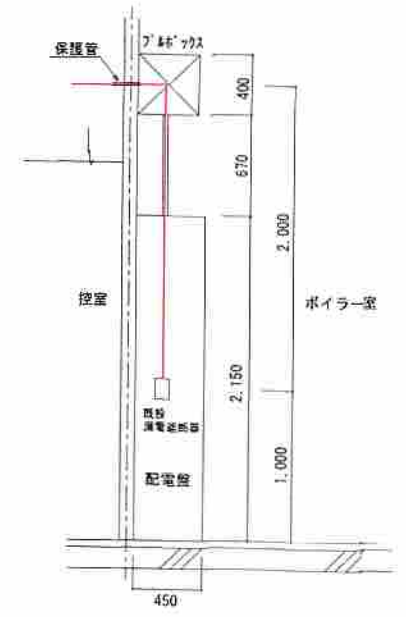
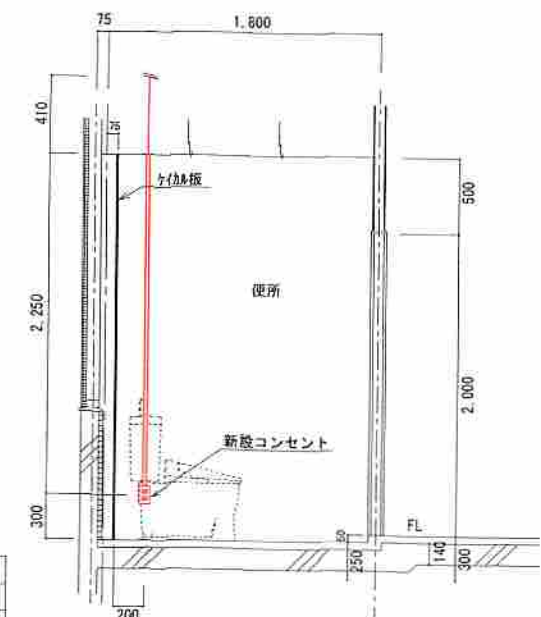
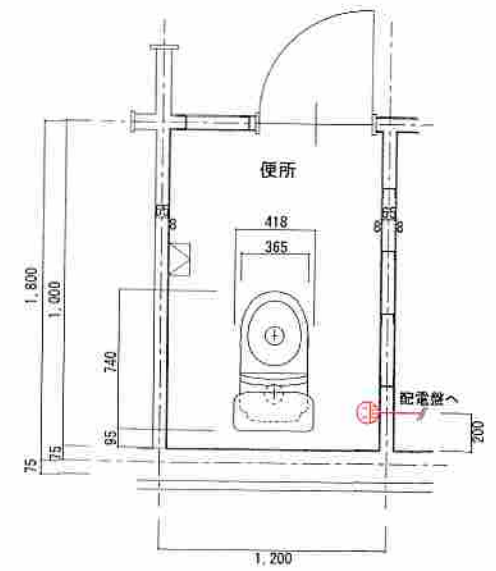
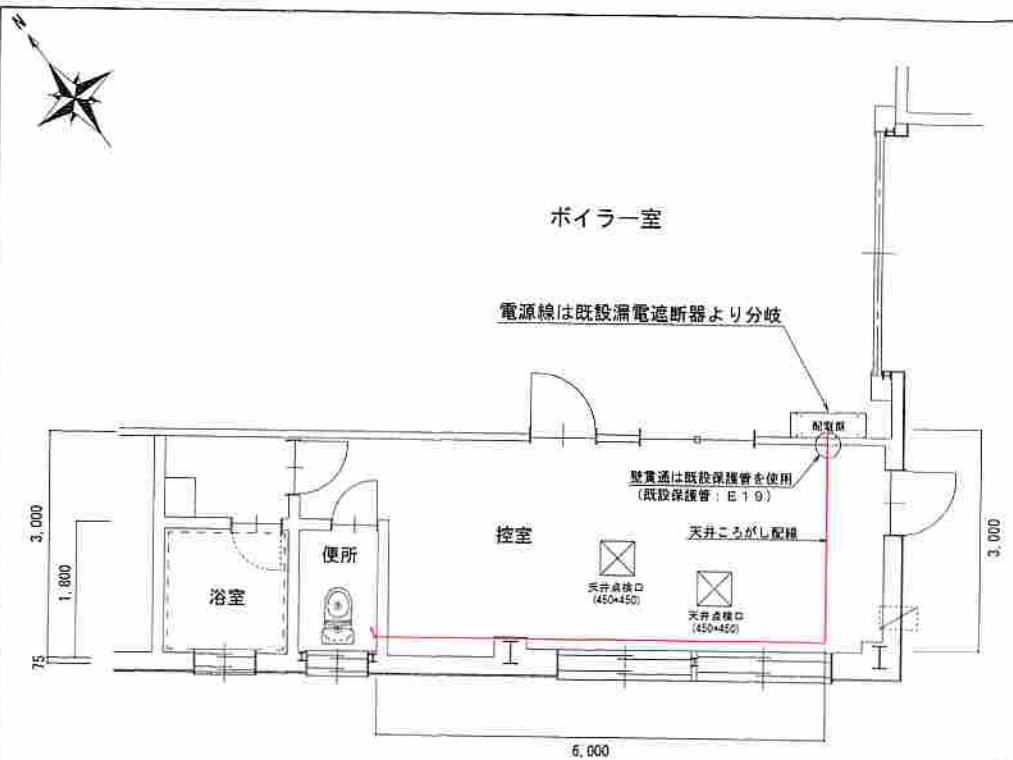




— は新設給水管を示す
— は新設を示す

配管改修範囲一覧

場所	区分	項目	仕様・規格	数量	
便所	撤去	洗浄管	黄銅管 20A、10A 黄銅管 32A	0.2m 1.0m	
	新設	給水管(保温共)	ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (PA) 15A グラスウール保温材 15A 厚20mm (樹脂カバー)	1.8m	支持金物共

仕様書番号	2024E-7	図名	ボイラー室 配管改修図
図番	図A. 4	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	倉庫等衛生設備改修工事

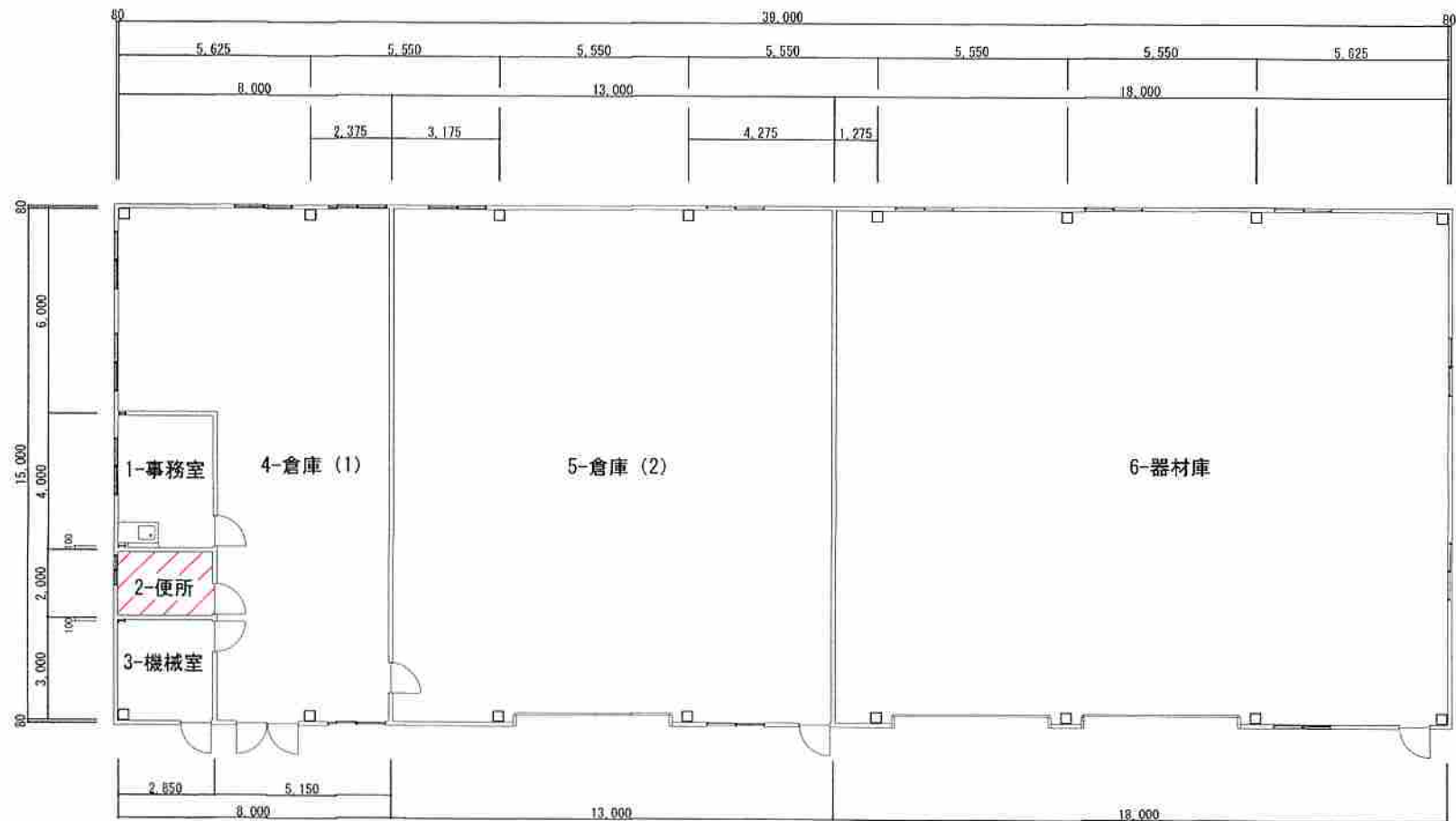


-  は新設コンセントを示す
-  は新設ケーブルを示す (モール共)

電灯設備 (コンセント等) 改修一覧表

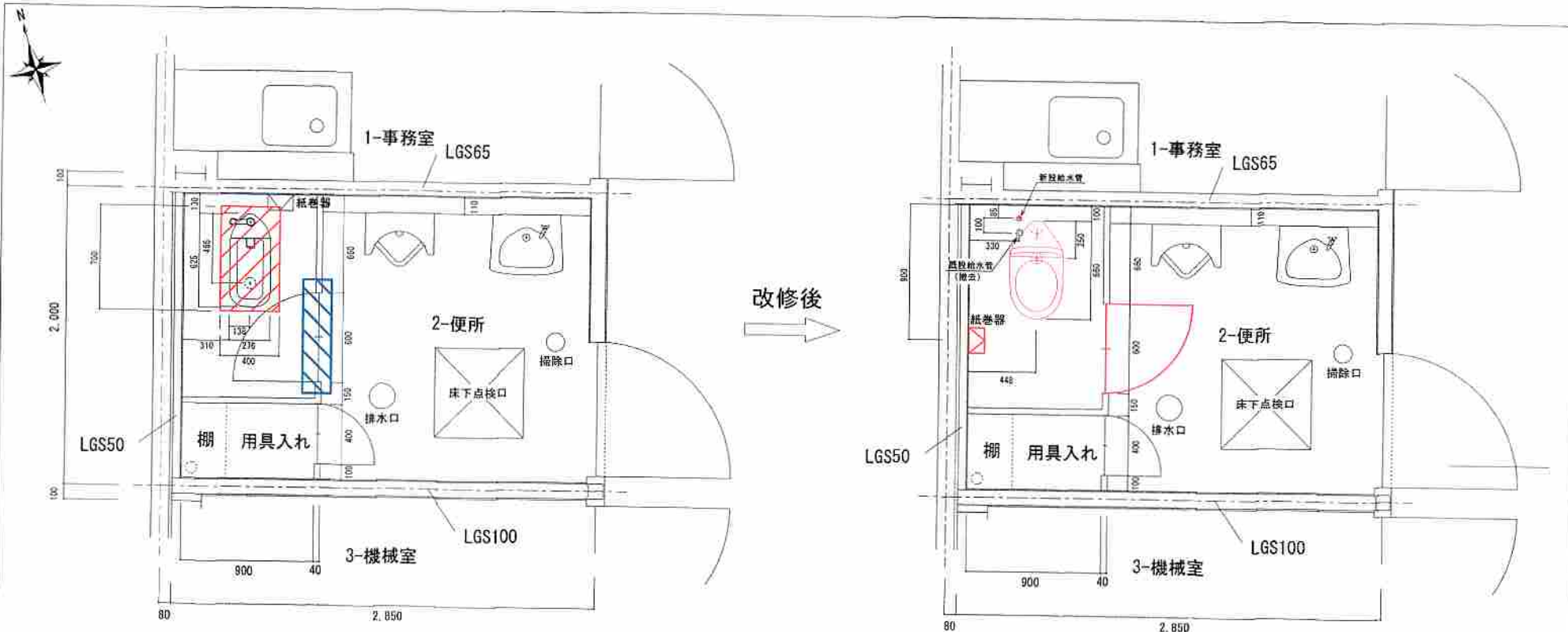
場所	区分	項目 (仕様・規格)	数量	備考
便所	新設	抜止め埋込コンセント (2P15A×2 アースミル付き) 連用形	1個	
		スイッチボックス (1個用/1M) 露出 金属線び用	1個	
		メタルモール (1-A型) 露出	2.3m	
		EM-EFFケーブル 1.6mm-3C	16.0m	

仕様書番号	2024E-7	図名	ボイラー室 電気設備改修図
図番	図A.5	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	倉庫等衛生設備改修工事



 整備箇所


仕様書番号	2024E-7	図名	倉庫 平面図
図番	図A.6	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科宮崎班	工事名	倉庫等衛生設備改修工事




改修範囲一覧

場所	区分	項目	仕様・規格	数量	備考		
便所	撤去	床タイル	磁器質タイル 50mm角	0.1㎡			
		床スラブはつり	スラブ厚 120mm	0.02㎡			
		和式便器 (FV式)	INAX C-752BF W276×L625×H290mm	1組			
		洗浄管(止水栓共)	黄銅又はステンレス鋼管 32A	1式			
		既設給水管(保温共)	ポリエチレン粉体インク鋼管 (PA) 25A	0.4m	図A、8参照		
		汚水管	鉛管 75	0.8m			
		汚水管接続	フランジ (鉛・塩ビ管用75)	1個			
		トイレブース扉 (錠等金物共)	W600×H1,780mm	1式			
		紙巻器【再使用】	W110×L170mm ステンレス製	1個	【移設】		
		床スラブ	モルタル塗り、現場練りコンクリート	0.28㎡	スラブ厚120mm		
便所	復旧	床タイル	磁器質タイル 50mm角	0.3㎡			
		床スラブ穿孔(配管貫通)	φ25 スラブ厚120mm	1箇所			
		トイレブース扉 (錠等金物共)	W600×H1,780mm	1式	扉開き勝手変更		
		紙巻器【再使用品】	W110×L170mm ステンレス製	1個	【移設】H=700		
		給水管(保温共)	図A、8参照	1式			
		改修	洋式便器 (温水洗浄器便座付き) (寒冷地仕様)	Ⅱ形 C710S フラッシュバルブ式 ソケット取付ユニット		1組	
				床排水フランジ (鉛・塩ビ管用75)			
				洗浄管			
				汚水管	ポリエチレン製ポリエチレン粉体インク鋼管 75A	1.5m	

※撤去グラスウール保温材は監督官へ返納する。

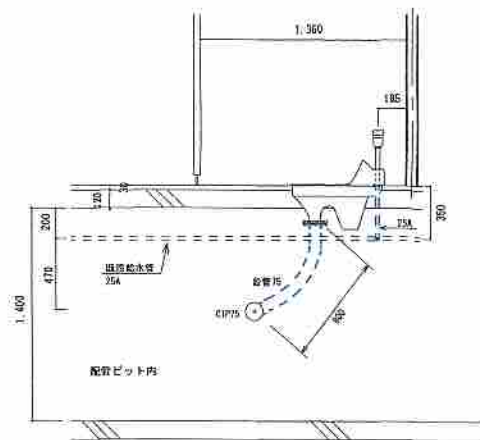
 和式便器撤去および床はつり、タイル復旧の範囲を示す。

 トイレブース扉改修を示す。

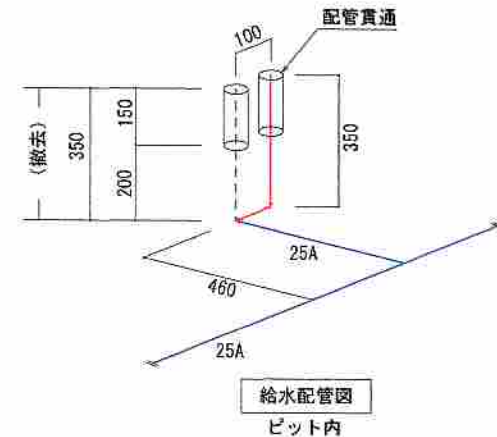
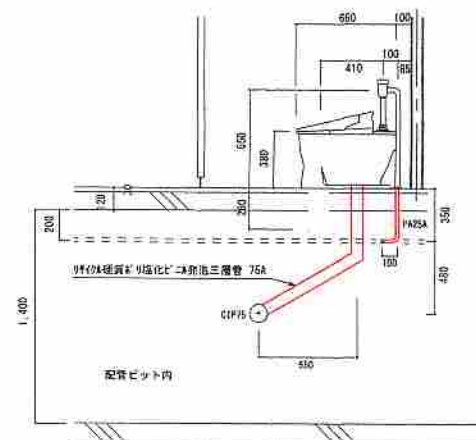
仕様書番号	2024E-7	図名	倉庫 改修平面図
図番	図A.7	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	倉庫等衛生設備改修工事



改修後



改修後

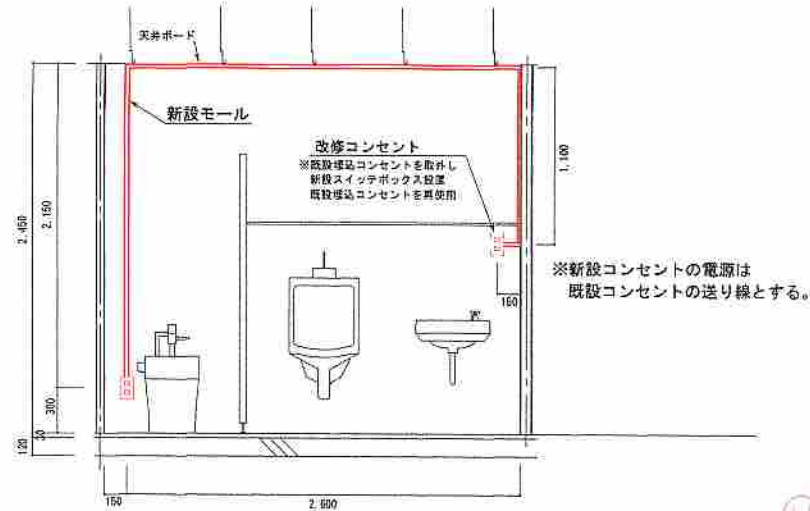
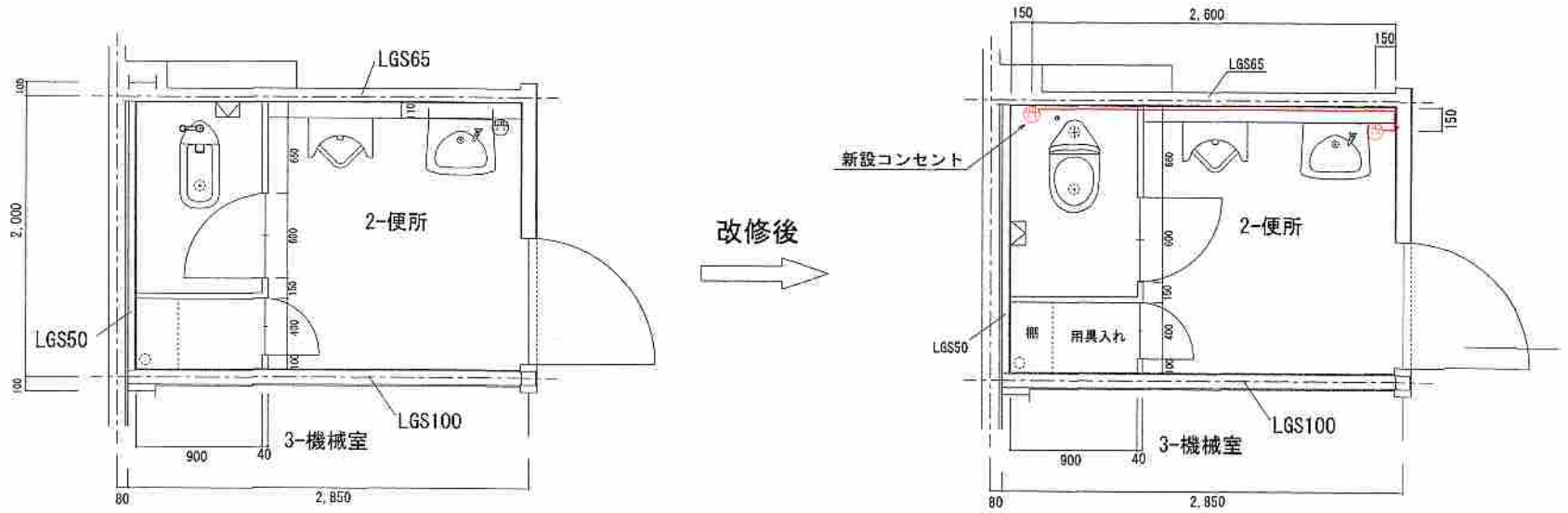


改修範囲一覧

場所	区分	項目	仕様・規格	数量	備考
便所	撤去	洗浄管	黄銅管 32A	0.3m	
		既設給水管(保温共)	ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (PA) 25A ケソカ-保温材 (暗室内) 25A	0.4m	
		汚水管	鉛管 75	0.8m	
	改修	汚水管接続	フランジ (鉛管用75)	1個	
		給水管(保温共)	ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (PA) 25A ケソカ-保温材 (暗室内) 25A (7A&B) 5x分取厚20mm	0.5m	
		床スラブ穿孔	配管貫通φ25 スラブ厚120mm	1箇所	
		汚水管	ポリエチレン質ポリエチレン発泡3層管 75A	1.5m	
		汚水管接続	床排水フランジ (鉛・塩ビ管用75)	1個	

----- は撤去を示す
 ———— は新設を示す

仕様書番号	2024E-7	図名	倉庫 配管改修図
図番	図A.8	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	倉庫等衛生設備改修工事



- は新設及び改修コンセントを示す
- は新設ケーブルを示す (モール共)

電灯設備 (コンセント等) 改修一覧表

場所	区分	項目 (仕様・規格)	数量	備考
便所	新設	抜止め埋込コンセント (2P15A×2) 連用形	1個	
		スイッチボックス (1個用 \times 2) 露出 金属線び用	2個	
		メタルモール (1-A型) 露出	6.2m	
		EM-EFFケーブル 1.6mm-2C	7.0m	

仕様書番号	2024E-7	図名	倉庫 電気設備改修図
図番	図A.9	縮尺	
部署名	北海道補給処 足寄弾薬支処	用紙	A-4
作成	総務科営繕班	工事名	倉庫等衛生設備改修工事